

# 職員の給与・定員を公表します

問合せ：(給与に関すること)総務課 ☎ 991-1896  
(定員に関すること)企画財政課 ☎ 991-1818

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

## ■職員給与費の状況

(一般会計決算額)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
26年度	167人	659,680千円	114,494千円	250,465千円	1,024,639千円	6,136千円

職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員、再任用職員を除く。

職員手当は児童手当及び退職手当を除く。

## ■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳10か月	333,951円	397,129円
技能労務職	55歳11か月	341,067円	365,494円

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

## ■職員の初任給の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	松伏町	国	
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能(労務)職	高校卒	144,500円	— 円

## ■職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(一般行政職 平成26年4月1日現在)

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	230,000円	250,066円
大学卒10年～15年	276,300円	288,484円
大学卒15年～20年	324,500円	337,203円
高校卒 7年～10年	— 円	202,403円
高校卒10年～15年	220,300円	238,170円
高校卒15年～20年	— 円	290,193円

## ■特別職の給料報酬等の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	月額	国
町長	734,000円	平成26年度支給割合 6月期 1.90月分 12月期 2.20月分 計 4.10月分
副町長	621,000円	
議長	312,000円	
副議長	255,000円	
委員長	241,000円	
議員	235,000円	

## ■定員適正化について

今後の町の適正な定員管理を行うには、職員の年齢構成を勘案し、町の職員の適正な数値の確保が必要であることから、平成25年4月に、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間とする、新たな「定員適正化計画」を策定しました。

今後も、この計画に基づき適正な定員管理に努めていきます。

## ■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成26年度	平成27年度		
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務企画	39	39	0
	税務	22	22	0
	民生	36	37	1
	衛生	15	15	0
	農林水産	4	6	2
	商工	3	2	△1
	土木	18	17	△1
	小計	140	141	1
	(2)	(3)	(1)	
特別行政部門	教育	26	24	△2
	小計	26	24	△2
(0)	(0)	(0)		
公営企業等会計部門	下水道	3	3	0
	その他	13	12	△1
	小計	16	15	△1
(0)	(0)	(0)		
合計	182	180	△2	
(2)	(3)	(1)		

①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②( )内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。